

住所地以外の都道府県で更新を行う経由地更新について

(3月24日以降の手続き)

講習区分が、優良講習対象者・一般講習対象者・高齢者更新手続きの優良運転者・高齢者更新手続きの一般運転者で下表の「**手続きできない方**」に該当しない方は、住所地以外の都道府県で更新手続きが可能です。

手続き可能期間	運転免許証のみを更新する場合 マイナ免許証を住所地で更新する場合		誕生日1ヶ月前から誕生日まで
	マイナ免許証を経由地で更新する場合 (両方持ち含む)		誕生日1ヶ月前から免許証の有効期間まで
手続きできない方	・ 身体の状態に応じた条件(眼鏡等、補聴器、特定後写鏡等使用の条件を除く)を付されている方 ・ 記載事項変更や再交付申請を併せて行う方 ・ 前回期限切れ手続きを行った方		
必要なもの	有効な運転免許証又はマイナ免許証・手数料・更新通知書(更新ハガキ) 暗証番号・申請用写真(縦3cm・横2.4cm・6ヶ月以内撮影・無帽・正面・上三分身・無背景) (検査に必要な場合は、眼鏡等、補聴器等) (高齢者更新手続きで必要な場合、高齢者講習等の終了証明書・認知機能検査結果通知書または認知機能検査免除証明書・(認定)運転技能検査受験結果証明書)		
手数料	※ 更新手数料は事前に住所地の手数料の納付方法に従い納付してください。 岐阜県が住所地の場合は岐阜県の収入証紙をあらかじめ購入してください。 ※ 経由手数料、講習手数料は経由先で納付が必要となります。 ● 運転免許証のみの更新 更新2,750円 経由750円 ● マイナ免許証のみの更新(経由地書換あり) 更新1,000円 経由1,700円 ● マイナ免許証のみの更新(経由地書換なし) 更新1,950円 経由750円 ● 両方(2枚持ち)の更新(経由地書換あり) 更新2,500円 経由1,700円 ● 両方(2枚持ち)の更新(経由地書換なし) 更新2,850円 経由750円		
	講習手数料	優良講習(500円) 一般講習(800円) オンライン講習(200円) ※ オンライン講習はマイナ免許証をお持ちの方のみ受講できます。	
免許証等の交付	マイナ免許証の場合はその場で記録書換えすることができます。 岐阜県でマイナ免許証の記録書換えをする場合は岐阜県の講習センターや警察署にお越しください。 運転免許証は約3週間後に郵送又は住所地を管轄する警察署で交付されます。 (郵送には別途手数料が必要です)		

詳しくは岐阜県警察運転免許課又は関係する都道府県の運転免許担当課におたずねください。